

第四期赤井川村総合計画【後期基本計画】（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

令和3年1月27日から令和3年2月9日まで、第四期赤井川村総合計画【後期基本計画】（素案）に対する意見募集を実施したところ、1個人の方からご意見をいただきました。寄せられましたご意見と村としての考えを公表致します。貴重なご意見をありがとうございました。

意見 提出者	意見 番号	意見及びその理由 (原文のとおり)	村の考え方
1	1	<p>該当ページ：37</p> <p>該当項目：(2) 次代の親の育成に向けた取り組みの推進</p> <p>“男女が協力して家庭を築くこと”という表現がありますが、同姓パートナーシップ制度など性的マイノリティーの方々への配慮が広がる昨今では、ちょっと違和感があるんじゃないかなと思いました。</p>	<p>ご意見のありました性的マイノリティーへの配慮という点に関しては、男女共同参画の項（P83）において、だれもが性別にかかわらず、対等な立場で、社会のあらゆる活動に参画することができる男女共同参画社会の形成について触れており、このような社会環境づくりに努めていきたいと考えております。</p>
1	2	<p>該当ページ：38・39</p> <p>該当項目：3 高齢者支援</p> <p>“現状と課題”のなかで、“高齢者の通院や買い物に必要な交通手段の確保”が挙げられているのに、それに対応した施策が見あたりません。前期基本計画では、(4) 高齢者にやさしい村づくりの推進のなかで対策を検討することが明記されています。課題はそのままなのに、なぜこの部分は削除されているのでしょうか？</p> <p>優先度の高い施策と考えられるので、体系にきちんと盛り込むべきだと思います。</p>	<p>ご意見のありました高齢者の交通手段の確保に向けては、高齢者のみならず子育てや医療、移住・定住施策に関連する地域の課題ではないかとの総合計画策定審議会のご意見も踏まえ、道路・公共交通の項（P78）における主要施策として、高齢者を含め、村民の日常生活に欠かせない移動手段の維持・充実に向け、地域資源を活用した新たな公共交通システムの構築を図るべく取り組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>また、高齢者に対する新たな交通施策としては、防犯・交通安全の項（P71）の主要施策として、今後増加が見込まれる高齢者の運転免許返納への支援策を検討していくことを新たに追加しております。</p>